

荒川区障害者 基幹相談支援センター

ご本人が荒川区で安心して暮らし続けるために、
障害福祉のコンシェルジュとして、
相談支援事業所を中心に、
相談支援に関わる皆様のバックアップに力を入れています。



研修を
してほしい！

制度や仕組み
について
教えてほしい！

どこに相談したら
いいんだろう？

横のつながりを
作りたい！

どんなサービスを
ご案内したら
いちばん
いいのかなあ？

一緒に
事例検討を
してほしい！

対応したことが
ない事例なので、
一緒に
考えてほしい！

〒116-0002

東京都荒川区荒川1-53-20 区立心身障害者福祉センター2階

荒川区障害者基幹相談支援センター 電話：03-3801-8060

FAX：03-3801-8061 Mail：kikan.main@solatio.biz

主人公は
ご本人&事業所

～基幹センターの役割～ 障害福祉のコンシェルジュ

コンシェルジュ
とは？

ご利用者や各事業所のみなさんの様々なご要望に応えるため、日ごろからあらゆる人脈・知識を駆使して情報を収集し、ご相談に対応します。関係機関と良好な関係を築き、組織の垣根を超えたネットワークを今以上に充実させていくことが重要な役割だと考えています。誰もが幸せを実感できる福祉と安心のまち「あらかわ」につなげていきます。

この事業は、荒川区からの委託を受けています。

【主たる活動】

【活動内容】

相談	総合相談	1	相談支援		障害及び難病等に関するアウトリーチも含めた相談支援を実施します。重層的課題を含む相談支援を実施します。
		2	事業所支援		相談支援事業所の定期巡回や定期的なミーティングの開催及びサービス提供事業所の巡回を行い支援のバックアップを行います。
		3	情報提供		関係機関が情報を活用できるように整理・発信を行います。(基幹相談支援センターのパンフレット/ホームページ/通信等)
ネット ワーク	地域 連携	1	相談支援連絡会		行政や事業所同士で情報を共有し、荒川区の相談支援の在り方を推進していきます。
		2	拠点(面)連絡会		スクラム アクロス コンパス アゼリア、ひぐらしの拠点ネットワークづくりを通じて地域のつながりに厚みを作り、ネットワークを更に強化します。
		3	事例検討会		事例検討を通じた人材育成、地域課題の抽出をします。
専門 相談	移行 定着	1	精神移行・定着		ご本人が望む場所での生活ができるように保健福祉医療の更なる連携を図るとともに、アウトリーチ支援体制の整備・推進を図ります。
		2	知的移行・定着		荒川区に戻る及び荒川区で生活を継続できる基盤整備を図ります。
		3	普及啓発		区民を対象とした障害福祉の啓発及びピアサポート支援の推進を図ります。
支援 基盤	権 利 擁 護 虐 待 防 止	1	個別会議		虐待及び権利侵害があった場合の対応に協力します。
		2	出前研修		区民・事業者・障害者・家族へ向けての権利擁護、虐待防止、障害者差別解消の理解促進ができる研修を実施します。
		3	社協連携		成年後見制度の利用やその活用を通じての権利擁護の推進を図ります。
医療的 ケア見	医ケア見 コーディネーター	1	相談支援と橋渡し		日常生活を営むために常時医療が必要な方や重症心身障害のある方及びご家族に必要な多分野にわたるサービスを調整し、関係機関へ橋渡しします。
		2	交流の機会づくり		医療的ケア児等やご家族、きょうだい児が抱える課題等を把握し、情報共有や交流ができる機会をつくります。
		3	フォローアップ		相談支援事業所に所属する医療的ケア児コーディネーターへの助言・援助を行います。医療的ケア児コーディネーター同士の連携強化及び人材育成の取組みを行います。

